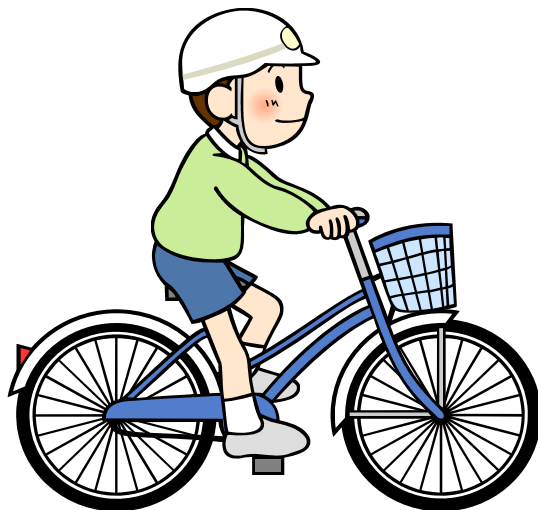


岩沼市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年4月

岩沼市通学路等安全対策推進会議

1 策定の背景・目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議を行ってきた。

また、平成25年11月及び平成26年11月には、岩沼市父母教師連合会と関係機関が集まり、通学路の安全について意見交換を行ってきた。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「岩沼市通学路交通安全プログラム」を策定することになった。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

2 通学路等安全対策推進会議の設置

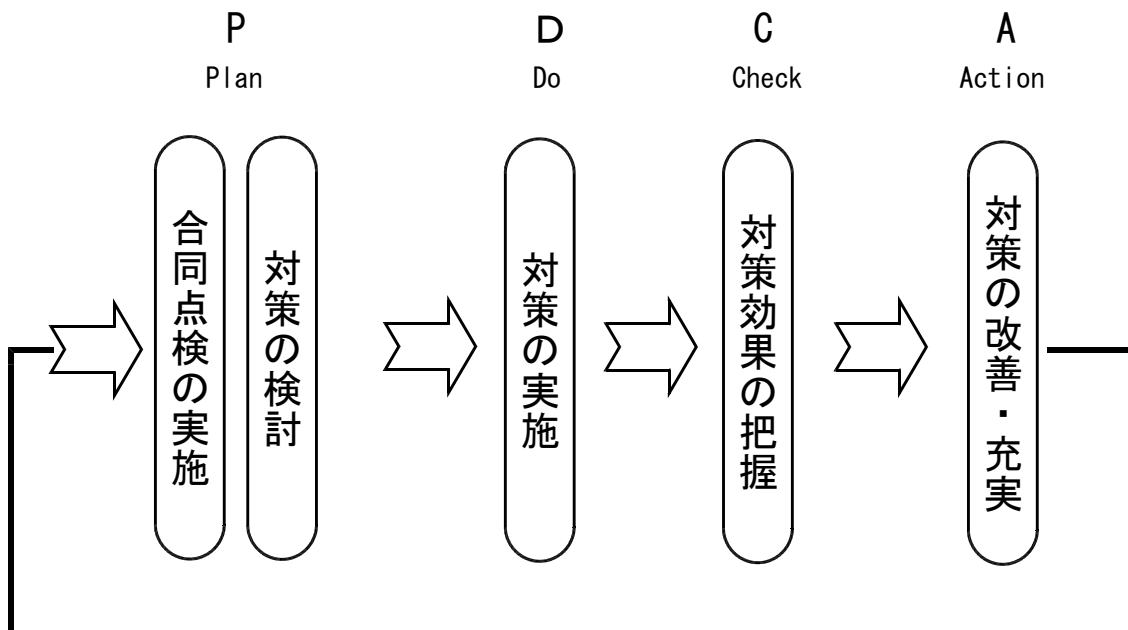
関係機関の連携を図るため、岩沼市通学路等安全対策推進会議（以下「推進会議」という。）設置要綱により「岩沼市通学路等安全対策推進会議」を設置する。本プログラムは、推進会議で検討し策定する。

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、PDCAサイクルのもと継続した合同点検と対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。



(2) 年間計画

月	内 容	備 考
4 (年度始め)	○通学路の安全状況の確認	○各小・中学校において、通学路点検を実施する。緊急を要するものについては教育委員会へ報告する。
4～6	○教職員及び父母教師会合同の通学路安全点検	○通学路の安全点検状況一覧及び対策案をまとめ教育委員会へ報告する。
7～8	○第1回岩沼市通学路等安全対策推進会議 ○合同点検 ※学期始めの通学路点検 ○対策案の検討	○各学校の通学路の安全点検結果を受け、重要課題（緊急性を要する箇所）の把握と情報交換を行う。 ○重要課題（緊急性を要する箇所）の合同点検を行うとともに対策案を明確にする。
12	○第2回岩沼市通学路等安全対策推進会議	○対策案の実施状況をまとめる。
1	※学期始めの通学路点検	
3	○対策実施状況の把握と評価及び次年度への課題把握	○対策実施の進捗状況を確認し、対策効果を検証する。

※各学校の通学路安全点検

各学校が「学校保健安全計画」に基づき、主な通学路の安全点検を実施する。緊急性が高い危険箇所について、文書で教育委員会へ報告する。教育委員会は関連部署と連携し危険箇所について対処する。

※父母教師会との合同通学路点検

各学校が父母教師会と連携して通学路の安全点検を行う。点検の結果は所定の用紙で教育委員会へ報告する。

※推進会議合同通学路点検

各学校から報告された通学路の危険箇所について、緊急に点検（対応）が必要な箇所について合同で点検を行い対応を検討する。（対応部署等）

※父母教師会連合会との情報交換

7月～8月の各学校の安全点検を受け、推進会議で検討を加えた事項について情報交換を行う。